

すこやか福祉センター機能強化の考え方について

1 すこやか福祉センターの機能

すこやか福祉センターは、地域包括ケアシステム推進プランにおいて、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援するための地域づくりの拠点施設として位置付けられており、次にあげる機能に、取り組んでいる。

(1) 見守り支えあいのネットワークづくり

地域ぐるみで、子どもの健やかな成長、高齢者や障害のある人たちの生活を見守り支える、「地域の見守り支えあいネットワーク」の推進をめざし、地域で活動する保健、福祉、子育てに関する様々な団体や機関などの資源を有効に生かすため、支援の必要な人と地域で見守る人々、団体、関係機関などとの結び付けや、ネットワークづくりを行う。また、地域の活動を担う人材や組織を地域の中で育てる。

(2) ワンストップの相談支援

子育て支援と保健福祉の相談支援を総合的に提供することで、個々の対象者への対応だけではなく、家庭・家族という幅広い視点でとらえた支援を行う。

(3) 区民の健康づくり・介護予防

区民自らが積極的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりを行う。

(4) 潜在的な要支援者の発見及び支援

区民や地域団体、関係機関からの情報提供を受けるなど、制度のはざまにいて、必要な支援を受けていない人を発見し、適切な支援につなげる。

(5) 地域における保健・福祉・子育てに関する課題検討、情報発信

地域が抱える保健・福祉・子育てに関する様々な課題を把握、分析するとともに、地域の情報を地域に伝え、取組みや対応を協議するなど、地域の課題を地域とともに解決していくための機会や場を確保する。

2 今後、強化を図る機能

区が進める地域包括ケア体制の構築にあたっては、特に後期高齢者の増加に向けた健康づくり・介護予防の取組みを一層充実するとともに、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など、複雑で多様な生活問題への対応力の強化が必要となる。また、今後は支援を必要とする全ての区民を対象とした地域包括ケ

アシシステムの展開と平成33年（2021年）の設置準備を進める（仮称）総合子どもセンターとの密接な連携体制の構築を進めていく必要がある。

これらの状況を踏まえ、すこやか福祉センターとしてのアウトリーチによる支援機能や地域に対する総合的なコーディネート機能の充実が求められている。また、従事する職員集団の十分な地域包括ケア理念の理解やスキルの向上など人材の育成にも計画的に取り組んでいく必要がある。

（1）アウトリーチ機能の向上

①人材育成

東京都や民間機関が行う各種の研修への参加、部内研修等について、受講者を計画的に指定する等の取り組みを行うことで、効果的な研修体制を整える。また、今後、区民や関係機関との事例発表会を定期的で開催し、必要なスキル獲得等の業務遂行能力の向上と人材育成を行う。

②地域課題・地域資源の把握とマッチング

すこやか地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の充実を図り、地域課題・地域資源の把握を的確に行い、マッチングや新たなサービスの創出にもつなげていく。

③業務の平準化と統計分析の実施

平成29年度に設置されたアウトリーチチームの実践を踏まえ、多様な取り組み事例の統計分析を行うほか、業務ハンドブックを作成するなど、15チームの業務の平準化と質の向上を図りつつ、業務量に対応した人員配置を行っていく。

④チーム体制の見直し

現在、すこやか福祉センターのアウトリーチチームは、区民活動センター単位に多職種4名を1チームとした全58名体制であるが、保健師や児童館長、キッズ・プラザ所長は兼務体制となっている。また、すこやか福祉センターにおける夕方の開設時間の都合で、コア時間帯の職員体制が手薄になることが課題となっている。これらを検証し、必要な改善を図り、アウトリーチ機能の充実を図る。

（2）子どもや子育て世帯への相談支援体制

①（仮称）総合子どもセンターとの関係整理

すこやか福祉センターと（仮称）総合子どもセンターが有機的に連携し、取りこぼしが無く、切れ目のない相談支援を行う体制を構築する。

② 産前から出産、育児を支えるトータルケアの推進

不妊に関すること、妊娠期から産後までの母親への相談支援、子どもの健康や発達に関する相談支援等、関係機関との連携強化に取り組み、きめ細やかで切れ目のないトータルケアを推進する。また、心理職の配置を行うことで、より専門性の高い相談支援を行う体制を整える。

③ 児童館等子育て支援施設への支援

児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、子育てひろば等の必要数を確保するとともに、すこやか福祉センターと連携した子育て支援体制を整備する。

(3) 相談窓口のワンストップ化と機能強化

今後、後期高齢者の増加が加速することにより、虚弱高齢者の増加、認知症患者の増加、高齢者のみ世帯の増加等が想定され、複雑で困難な課題を抱える世帯が増加するものと推測される。そのため、単独設置している地域包括支援センター4か所についても、障害者相談支援など総合相談、ワンストップ化の観点による機能強化を図る。

また、庁内に、基幹型地域包括支援センター機能を位置付け、困難事例への対応支援、人材育成支援の他、医療・介護連携、認知症初期対応、虐待予防等在宅での療養・介護支援の強化を図る。

(4) 健康づくり、介護予防事業の推進

データヘルスとの連携を強化し、健康づくりから介護予防まで、切れ目のない包括的、効果的な事業に取り組む。

(5) (仮称)地域包括ケア情報システムの構築

区におけるアウトリーチ業務の一環として、すこやか福祉センターが担う窓口業務等の整理や業務を支える情報基盤の整備とともに、現行要支援者台帳システムの検証を行い、今後の地域包括ケアシステムを支える、情報システム基盤を構築するとともに、アウトリーチ業務に必要となる、モバイル端末を導入していく。

3 優先して取り組むべき課題

すこやか福祉センターの配置のあり方については、基本構想・基本計画の検討の中で行うこととしているが、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所がより円滑に相互連携できるワンストップの相談支援体制の整備については、優先して取り組んでいく。

(1) 地域包括支援センターの配置

対象人口の適正化と併せ、地区町連等地域との連携を図るため、新規整備する区民活動センターへの併設など、区有施設の複合利用により整備を行う。

現在65歳以上人口が10,000人を超えている中野地域包括支援センターについては、区域を分割し新たな地域包括支援センターを整備することとする。

(2) 障害者相談支援事業所の配置

現在4か所全てが、すこやか福祉センターと併設で設置されている。今後、地域包括支援センターの整備などのタイミングで、高齢者と障害者の相談支援のワンストップ対応の拡充を図っていく。

4 旧温暖化対策推進オフィスと本町4丁目区有地における施設整備について

これらの施設整備にあたっては、すこやか福祉センター機能強化に向けて、優先して取り組む課題の解決のため、方針の見直しを行うこととした。

(1) 旧温暖化対策推進オフィスの活用

現在、認可保育所の整備が進められている1・2階以外のフロアを活用して次の施設整備を行う。

- ① 子育てひろば
- ② 昭和区民活動センターの現地建替えに伴う、代替施設
- ③ 地域包括支援センター、障害者相談支援事業所

子育てひろばは、在宅で育児を行う母親への支援として喫緊の課題であるため、当初の予定通り整備を進める必要がある。また、昭和区民活動センターの現地建替えについては、来年度から基本方針、基本計画に取り組む予定であるが、長年にわたり、適切な代替施設の目途が立たない状況であるため、当施設を代替施設として活用し、速やかに昭和区民活動センターの現地建替えを実施する。地域包括支援センターと障害者相談支援事業所の整備については、上記3で述べたとおりである。

なお、昭和区民活動センターの現地建替えが完了し、代替施設が廃止となった後の当該施設活用については、基本構想・基本計画の中で検討を行う。

(2) 本町4丁目区有地の活用

当初予定していた下記①～③の施設整備とその他地域ニーズ等を踏まえた施設（機能）の整備を行う。

- ① 鍋横区民活動センター（含高齢者会館機能）
- ② 鍋横自転車駐車場
- ③ 地域包括支援センター、障害者相談支援事業所
- ④ 地域ニーズ等を踏まえた施設

(3) 今後の予定

平成30年12月	基本方針（案）報告 地域説明、意見聴取 基本方針の決定
平成31年以降	基本計画・基本設計・実施設計に取り組む